

声

明

第五十一回衆議院議員総選挙が来る二月八日に執行されることになりました。

今回の選挙は、我が国の行方を決める重要な意義を有しており、民主政治の健全な発展を期するためには、その根幹となるべき選挙が明るくきれいに行われなければなりません。

我々は、このような考えのもとに、あらゆる機会をとらえて、公職選挙法が厳正に守られるよう努力してきました。

立候補予定者はもとより関係者におかれでは、公職選挙法の趣旨を御理解され、明るくきれいな選挙が実現されることを望むものです。

こうしたことに鑑み、今回の選挙においても法に違反するものがあるときには、厳重な警告を行うとともに、事案によつては、摘発などの厳正な措置を講ずる決意であります。

ここに、立候補予定者をはじめ関係者に対し、公職選挙法の遵守を要望するとともに、有権者各位におかれても、選挙の持つ意義を十分認識され、主権者として明るくきれいな選挙の実現のため、自覚ある一票を行使されることを強く念願するものであります。

令和八年一月二十一日

宮城県選挙管理委員会  
宮城県警察本部  
仙台地方検察庁